

いずも I Z U M O

市議会だより

2014.8.20

No.37

編集／広報委員会
発行／出雲市議会



佐田町八雲風穴開きに行われた
子どもたちによるアトラクション



夏の風物詩
今市中央通りのキャンドルナイト

- 議会の動き…………… 2
- 委員会報告…………… 3
- 一般質問…………… 6
- 請願・陳情…………… 17
- 採決の結果…………… 18
- 行政視察報告…………… 20
- 議会活動…………… 22
- 市議会の取り組み…………… 23
- 議会日程・編集後記…………… 24

平成26年度

第1回出雲市議会（定例会）報告

平成26年度（2014）出雲市一般会計第1回補正予算を可決するなど、28議案を議決しました。

議会の動き

6月定例会市議会では、執行部から27件の議案が提出されました。

主な内容は、「平成26年度（2014）出雲市一般会計第1回補正予算」などの予算議案2件、「出雲市火災予防条例の一部を改正する条例」などの条例議案16件、「辺地に係る総合整備計画の変更について」などの一般議案6件、「人権擁護委員候補者につき意見を求めることについて」の人事議案1件、「出雲市税条例の一部を改正する条例」などの専決処分の承認2件が提案され、すべての議案を原案のとおり可決または同意、承認しました。

議員提出議案としては、「出雲市地酒で乾杯条例」1件を提出し、原案のとおり可決しました。

会期日程

開会 平成26年(2014) 6月6日(金)

閉会 平成26年(2014) 6月26日(木)

会期21日間

6月6日(金) 本会議（開会、議案上程・説明・採決）
 6月10日(火) 本会議（一般質問・1日目）
 6月11日(水) 本会議（一般質問・2日目）
 6月12日(木) 本会議（一般質問・3日目、議案質疑、委員会付託）
 6月17日(火) 総務委員会
 6月18日(水) 文教厚生委員会

6月19日(木) 環境経済委員会
 6月20日(金) 建設水道委員会
 6月23日(月) 予算特別委員会
 6月24日(火) 予算特別委員会
 6月26日(木) 本会議（予算特別委員会、環境経済委員会、委員長報告、討論、採決、閉会）

常任委員会・特別委員会報告

総務委員会

火器器具を使用する催しには、消火器の準備を忘れずに

議第2号「出雲市火災予防条例の一部を改正する条例」は、平成25年に起きた「福知山花火大会」での火災を踏まえ、催しを主催する者、またその催しで露店などを出す者への規制強化として消防法施行令の一部を改正する政令が公布され、火器器具などの取り扱いにかかる条例制定基準が見直されたことなどに伴い、所要の条例改正を行うものです。

用が義務付けられました。

町内会やPTAなどでの催しには、消火器準備の義務はありませんが、どのような催しであっても火器器具などを使用するときには消火器を準備しておくよう心がけ、火災予防に努めていくことが大切です。これからの季節、花火などの始末は徹底しましょう。

改正の要点は、祭礼、縁日、

花火大会、展示会など屋内外で多数の者が集まる催しで、ガスコンロ、ストーブ、発電機など火器器具を使用する者に対して、消火器の準備をしたうえで



文教厚生委員会

教育委員会の委員定数を5人体制に戻す条例に変更

議第6号は、出雲市教育委員会委員定数条例を廃止する条例です。この定数条例は、斐川町との合併により市域が広範囲になったことから、地域住民の意向を教育行政に反映させることを目的に、教育委員会委員を1人増員し、6人体制とするため制定したものです。

合併後2年半が経過し、地域学校運営理事会および幼稚園運営協議会の全市での設置、学校給食会の一本化、公民館のコミュニティセンター化ならびに教育政策全般にわたる統一化により、新市としての教育行政の一体化がなされたところです。

そこでこのたび、委員1人の任期終了を迎えるにあたり、教育委員会委員の定数を「地方教育行政の組織および運営に関する法律」に定める5人体制とするため、この定数条例の廃止を

行うものです。審査の結果、可決すべきものと決定しました。



熱心な議論がなされた文教厚生委員会

環境経済委員会

市長の考えを支持 — 神戸川分水問題について —

市長は6月議会初日の全員協議会で、来島ダムから中国電力潮発電所への分水について、基本的な考え方を表明されました。「来島ダムからの放流は常時毎秒2トン、水利使用期間を10年とし、国・県・市・地元住民などで組織を設け、その間に河川環境への影響を検証する。その結果により、今後の分水についての最終判断をする」というものです。

議決事項ではありませんが、環境経済委員会で協議しました。大方の委員は、市長の意向を支持するという意見でした。早期に市の方向性を示し、国・県などとともに環境調査に取り組まなければならないこと。また、原発に依存しない自然エネルギーとして、既存の水力発電は重要であることなどがその理由として挙げられました。

なお、一部の委員から、市長は分水廃止の立場に立つべきであり、放流量や更新期間について言及すべきではないとの意見がありました。



馬木岩樋門

建設水道委員会

「上塩冶及び馬木地区に位置する国土交通省河川事務所跡地の公園化計画に関する陳情」を採択

「上塩冶及び馬木地区に位置する国土交通省河川事務所跡地の公園化計画に関する陳情」

これは、市道塩冶343号線と国道184号線のT字交差点を通行する者の安全確保のため、T字交差点の雑木の除去と信号機の設置および公園北側に利用者専用の出入口の設置を求めるとあります。現地視察

を行い、陳情者から説明を受け慎重に審査した結果、当該地点の見通しは非常に悪く、重大な交通事故につながりかねない状況にあり、特に雑木の除去は早期に対応が必要であると判断し、採択すべきものと決定しました。

「市道路線の認定について」

大社町北荒木地区内の宅地造成に伴う2路線の認定、および平田北浜地区の新出雲風力発電事

業に伴い新設された路線で、周辺住民の利便性向上と有事の際の避難経路としての活用などの観点から市道として認定するものです。審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。



見通しの悪い交差点（出雲市馬木地区）

予算特別委員会

行財政改革集中改革期の予算の適切な執行を求める

予算特別委員会に付託を受けました案件は、平成26年度一般会計第1回補正予算、ならびに平成26年度一般会計第2回補正予算の2件です。6月23日から24日および26日の3日間、長岡市長をはじめ執行部関係職員の出席を得て、委員会を開催しました。

J A 斐川町の黒目カントリーエレベーター改修費助成2億2400万円、J A いずももの米の集出荷貯蔵施設の新設費助成6千万円、平成27年度の学校再編統合に要する経費6800万円などが計上されています。

歳入では、事業実施に伴い、国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入、市債などがそれぞれ計上されています。

委員会では、6月補正予算の編成方針などの総括質疑をはじめ、各補正予算の詳細について質疑などを行い、慎重に審査を行いました。

まず、平成26年度一般会計第1回補正予算は、歳入歳出予算をそれぞれ10億7千万円追加し、予算の総額を740億7千万円とするものです。

主な歳出では、出雲総合芸術文化祭への共催負担金400万円、認可保育所に対する施設整備費補助4億8960万円、

次に、平成26年度一般会計第2回補正予算では、「地域経済循環創造事業」および「新技術・地域資源開発補助事業」の交付決定により、歳入歳出予算の補正として5450万円を追加し、予算の総額を741億2450万円とするものです。

審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委員会では、行財政改革を進

める中で、執行部からの事業目的や必要性などの説明が不十分であるとの意見が多くありました。市民生活に密着した補助金などの削減がなされる中で、特に本市単独で実施する事業は、その必要性や目的などを明らかに出来なければ市民の理解は得られません。この指摘を踏まえ、適切な予算審議となるよう要望しました。



熱心な議論がなされた予算特別委員会

予算特別委員会委員名簿

【委員】

委員長	松村 豪人
副委員長	渡部 勝
委員	長廻 利行
委員	宮本 享
委員	山代 裕始
委員	米山 広志
委員	川上 幸博
委員	萬代 輝正
委員	遠藤 力一
委員	小村 吉一
委員	伊藤 繁満
委員	井原 優
委員	福島 孝雄
委員	神門 至
委員	大谷 良治

市政のここが聞きたい 一般質問

6月定例会市議会では20人の議員がそれぞれ以下の項目について質問を行いました。1人1問ずつ選んで(◎印のもの)掲載しています。なお、原稿は質問した議員自身が要旨をまとめたものです。

福島孝雄 議員 (7ページ)

- ◎人口減少と高齢化が進行する中での農業政策について
- ・「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特別給付金」申請について

岸 道三 議員 (7ページ)

- ◎自治基本条例について
- ・障がい者福祉タクシー制度について

渡部 勝 議員 (8ページ)

- ◎浄化槽の法定検査について

保科孝充 議員 (8ページ)

- ◎35人学級、全小中学校の早期実施を求める
- ・第3子以降の保育料無料化の見直し策を伺う

大国陽介 議員 (9ページ)

- ・消費税の増税について
- ・原発について
- ◎学力テストの学校別結果の公表について
- ・子ども・子育て支援新制度について

大場利信 議員 (9ページ)

- ・日本創成会議の「増田リスト」および結婚施策について
- ◎公共施設の民間移譲について
- ・幼稚園での特別支援教育の推進について

大谷良治 議員 (10ページ)

- ◎農業施策対応について
- ・しまね和牛の振興策について
- ・河下港の活性化事業・港湾整備について

湯浅啓史 議員 (10ページ)

- ・出雲市の観光施策と出雲観光協会について
- ◎雇用創出と産業育成策について

小村吉一 議員 (11ページ)

- ・教育委員会制度を覆す「地方教育行政法改正案」について
- ・市体育協会事業の振興を求めて
- ◎安倍首相の推し進める「集团的自衛権」の行使容認について

神門 至 議員 (11ページ)

- ◎市の考える不法投棄・空き家・野焼き対策について
- ・ジョブ・ステーション出雲の運営について

遠藤力一 議員 (12ページ)

- ◎発達障がいと通級指導教室について

井原 優 議員 (12ページ)

- ◎ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療対策を
- ・就学援助制度について
- ・商店街・中小業者の振興で、地域の活性化を

勝部順子 議員 (13ページ)

- ◎子ども・子育て支援新制度本格施行に向けて
- ・環境問題について

米山広志 議員 (13ページ)

- ◎外園海岸の浸食問題について
- ・朱鷺(トキ)会館の固定資産税について
- ・旧穴道邸の活用について

松村豪人 議員 (14ページ)

- ◎「増田リスト」の公表から
- ・「2025年問題」に備えて

板倉明弘 議員 (14ページ)

- ◎がん撲滅対策推進条例を活かした諸政策について
- ・2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプ地の招致活動について

珍部全吾 議員

- ・長岡市政5年間の総括

板倉一郎 議員 (15ページ)

- ◎健康診断の受診率の向上について
- ・人口減少社会について

寺本淳一 議員 (15ページ)

- ◎子ども・子育て支援について

伊藤繁満 議員 (16ページ)

- ◎新たな国づくり計画(出雲未来図)及び財政計画(10ケ年)の見直しについて

人口減少・高齢化の中で いかに農業を 守るのか伺う



福島 孝雄

問 ①出雲市における将来の農業維持について、農業従事者数・平均年齢・耕作放棄地面積・担い手状況を伺います。②担当職員の現地視察状況を伺います。③農業と福祉の連携について、現状と今後の取り組みを伺います。

農林水産調整監

①農業の就業

割合は6・1％であり、10年後には4％程度になる見込みです。平均年齢は65歳以上が約35％であり、全国平均よりも高い状況です。耕作放棄地は中山間地域の割合が大きくなっており、今後も広がる傾向にあります。これらの状況を踏まえ、農業振興と農村社会の維持活性化を見据えた施策展開が必要と考えます。②職員の現場視察は年間一名程度であり、今後は市内の現場にタイムリーかつ効果的に足



共同作業で手入れをされた山間地水田

を運びます。③現在27の支援事業所の内、4カ所において施設外就労を行っています。今後両者のマッチングが課題であり「農・福連携」の可能性を検討します。

自治基本条例 議論の再開を問う

問 議論が中断している自治基本条例について、議論を再開するための課題は何か、どう克服していかれるのか。また、条例制定に向けての現在の市長の思い、考え方について伺います。

市長 常設型の住民投票に関してはさまざまな考え方があり、市議会の皆さんの理解をいただける状況には至りませんでした。こうしたことから、議論を続けることは難しいとの判断をしたところです。

議論の再開については私自身が判断をすることになります。が、本市の自治のあり方に関する議論であり、慎重に行っていただきたいと考えております。

私は、開かれた市政の推進を掲げており、そのためには市政運営の基本理念や原則を定めた条例の制定、特に、市民の意思を直接問える住民投票制度が必要だという考えはいささかも変わっておりません。



岸 道三



まちづくり・ワールドカフェ「しゃべり場 in 出雲」
自治基本条例市民懇話会主催（平成23年7月）

合併浄化槽の保守点検料と法定検査料は二重請求になるのでは

問 保守点検の検査と島根県浄化槽センターが行う法定検査の違いはどこにあるのか、同じであるとすればそれは二重請求になるのではないか。多くの設置者がある矛盾を感じているが、市として国、県に制度改正を働きかけてもらいたい。改正ができないとすれば法定検査料は少なくとも無料にするべきではないか。またこのことについて、市民や行政関係者、議会に対し意識調査を実施していただきたいが伺います。



渡部 勝

いとほならないと思います。現在の制度がご指摘のように設置者に十分に理解されていないため、ご不満な点がある部分には県、普及センターに相談をしていきます。アンケート調査などどのような方法で行った方が良いのか検討していきます。

上下水道局長 保
守点検と法定検査の検査項目については、役割が異なります。検査項目は共通のものもありますが二重支払



(公社)島根県浄化槽普及管理センターのパンフレット

35人学級、全小中学校の早期実施を求める

問 島根県が平成26年度4月から実施した小学校3・4年生、中学校1年生の「35人学級編成」について島根県内で2ヶ所(市内の西野小、第三中)で空き教室が無いとの理由で実施されていません。県教委の綿密な調査不足・教育の機会均等を教委自ら否定するような対応です。①市民に分かるような説明を求めます。②加配教員による指導状況の現状を伺います。③西野小の実施にむけた今後の計画を聞きます。



西野小35人学級設置に伴い職員室等に予定されるプレハブ棟

教育部長 ①1月31日に県教委の方針が報道されたのを受けて市内の調査をしました。最終的に西野小と第三中について特別教室を普通教室に転用すると教育活動に大きな支障があると判断し、2校について実施できないことを県教委と合意しました。②該当学年の小人数指導、グループ編

成などきめ細かな指導をしています。③来年度軽量鉄骨のリース棟(プレハブ校舎)を移転し、職員室、校長室、保健室、図工室をリース棟へ配置換えし、そのあとへ不足している普通2教室を確保します。



保科 孝 充

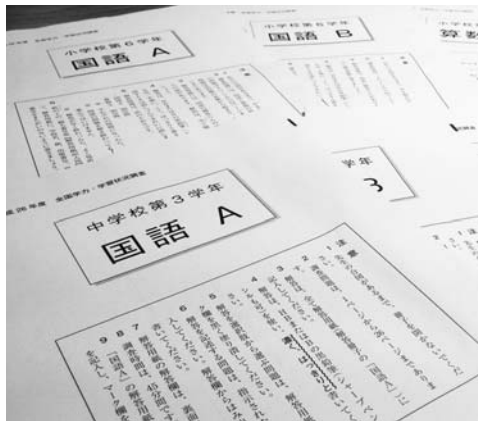
学力テストの結果公表は教育現場と子ども達にとって圧力 公表しないことを 求める



大 国 陽 介

問 4月22日、小学6年と中学3年を対象にした全国学力テスト（全国学力・学習状況調査）が実施されました。今回のテストから学校別結果の公表が教育委員会の判断で可能となりますが、その公表は学校間の競争をあいり、教育現場と子ども達にとっても圧力にしかならず、学校と地域住民との信頼関係も損なわれかねません。学力テストの学校別結果は公表しないことを強く求めますがいかがですか。

教育委員長 学力調査の結果のみを学力として捉えてはいただけません。子ども達が学ぶ楽しさを実感しているか、基本的な生活習慣を身に付けているか、友達と協力して学び、多様な考え方に



学校別結果公表の是非が問われている学力テスト

価値を見出ししているかなど、生きる力を支える教育活動すべてを学力としてとらえています。結果の公表については、今後、PTAや校長会と、そして教育委員との意見交換などを行うとともに、諸団体からの申し入れなども踏まえて、総合的に判断していきます。

公共施設、民間等への移譲推進を

問 市の見直し対象施設203施設の平成24年度の維持管理費の総額は45億7200万円で、利用料金収入が32億2600万円で、その差額13億4600万円が市財政で負担されています。これら公共施設の中には民間や地域に移譲した方がより相応しいと考えられるものがあります。そこで、①移譲の考えの有無②移譲する際の課題③今後の計画の3点について伺います。

行政改革部長 ①につきましては、民間で同種の施設が運営されているものおよび特定の利用者のみが利用する施設については、経営状況や設置目的、移譲先などを勘案し、移譲を検討します。②につきましては、設置目的、利用料収入の見込額、建設時の補助金、施設の修繕が検討課題です。③につきましては、今年度中に、個々の施設についての方針を明らかにしたいと考えております。



大 場 利 信



人や車で賑わう「道の駅湯の川」

新しい農業施策の対応について 周知徹底を

問 ①国の農業施策が、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設であり、本市の農業施策はこれに呼応したものになっているのか伺います。

②多面的機能支払制度においても農地・水保全管理と同様、活動組織は市と協定を結ぶことになる。新しい制度概要・組織の進め方など、丁寧に説明会を開くべきである。特に、未組織地域に対して積極的な周知が必要。見解を伺います。

農林水産調整監 農地中間管理機構を有効活用し、一層の農地の集積・集約化を図りながら創設された多面的機能支払については、制度の理解促進や申請手続が円滑に進むように丁寧な説明を行います。
新たに取組まれる組織につき



大谷 良治

ましては、市広報や生産調整の会合などを利用しながら地域での説明会も行います。
また、JAの協力も得て、情報収集を図り積極的に周知を図ります。



新制度についての地区説明会

人口維持に寄与する雇用創出と 産業育成策は万全か

問 今後日本社会は急激な人口減に見舞われ、地方自治体の存続が危ぶまれている。人口流出を食い止めるには安定した生活を送るための雇用が不可欠と考えるが、市の雇用創出への取組と産業育成策はどのような状況にあるのか伺います。

市長 企業の誘致は、自社技術を持った研究開発型企業の誘致を目指します。また、情報インフラが整っている出雲市駅周辺を中心に、若者の職業選択の幅を広げるため、IT関連企業をはじめ事務センターなど、いわゆるソフト産業、事務系業種の誘致にも積極的に取り組めます。
21世紀出雲産業支援センターを介した企業間連携・ビジネスマッチングに積極的に取り組

組んでいるほか、IT産業の振興を図るため、市内IT企業の経営者との意見交換会を開催しています。これらを通して共同開発や共同受注の動きが出てくる点に注目していきます。



21世紀出雲産業支援センター Web サイト
<http://npo-i-i-support.org/>



湯 浅 啓 史

「集団的自衛権行使」容認について問う

問 「集団的自衛権行使」の容認とは、日本が攻撃されていないのに自衛隊が海外の戦争に参戦することです。

憲法はそれを禁じていますが、首相は憲法の解釈の変更で行うとしています。

新潟県の新潟市長は、元防衛庁の幹部の方ですが、「集団的自衛権の本質は一つです。米国が第三国から攻撃を受ければその国から攻撃を受けていないにもかかわらず、その国と戦争することです。幾ら日本が限定的だと言っても全面戦争を覚悟しなければなりません。」（新聞「赤旗」）



小村 吉一

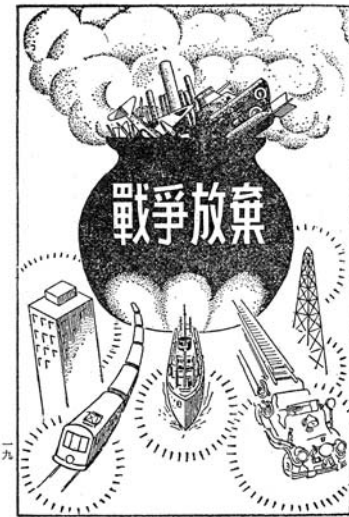
より」と反対の意思を表明されています。

17万市民の命とくらしを守る立場の市長として、きちんと意見を表明する必要はないでしょうか。

市長の考え方を伺います。

市長 集団的自衛権行使の容認も憲法の解釈変更も、いずれも

国政の場で議論される問題だと思えます。一地方自治体の首長での見解はお答えしかねます。



小学生が学習した「あたらしい憲法のはなし」のさし絵（昭和22年8月2日文部省発行）

市の考える野焼き対策とは

問 野焼きに対し、①市民からの苦情・相談の現状とそれに対する行政指導の現状②政令で認められている例外規定の解釈③今後の市の対策について伺います。

環境政策調整監 ①平成25年度中の苦情や相談の件数は94件で、大半が「煙やにおいがひどい」「洗濯物が外に干せない」などです。現地に赴き対応した件数は92件で、現地で消化を指導した件数は35件、すでに火が消えているなどの理由により指導のみを行った件数は43件です。

②③広報やチラシの配布・無線放送などで周知を行い、苦情の通報があつた場合については、これまでどおり現地へ赴き、発生人に対しまして、野焼きは原則禁止されていること。また、焼却禁止の例外規定に該当する場合でも、周辺住民の生活環境に迷惑をかけないようにすること。さらには罰則の規定もあり得ることを説明しながら指導を行っていく考えです。



神門 至

次のような場合は、政令で「野焼き禁止の例外」として認められています。

※ 但し、生活環境上支障を与え、苦情などのある場合は、改善命令や各種の行政指導の対象となります。

- 国又は地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
例) 河川・道路管理を行うための伐採した草木などの焼却。
- 震災、風水害、火災、凍霜害、その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
例) 災害などの応急対策、火災予防訓練。
- 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
例) 正月の「門松、しめ縄など」を焚く行事、卒塔婆の供養焼却。
- 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
例) 農業者の焼き畑、田んぼのあぜ焼き、稲わらの焼却、林業者の伐採下枝の焼却、漁業者の海藻類などの焼却。
- 焼き火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
例) 落ち葉焚き、たき火、キャンプファイヤー。

通級指導教室の新設はできないか

問 ①発達障がいの子たちが通っている通級指導教室についての所感

②通級指導教室には、自校通級、他校通級、巡回による指導と3種類ある。メリット、デメリットは

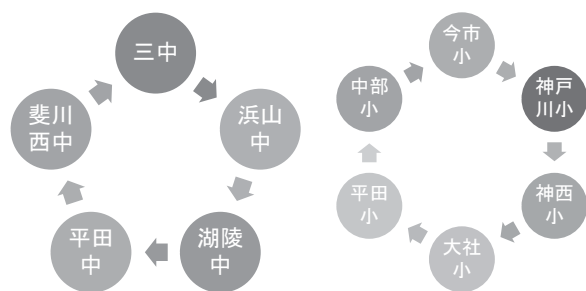
③通級指導教室を開設してほしいとの要望、今後の開設予定について伺います。



遠藤 力一

教室への担当者の複数配置が重要であり、その上で、対象児童生徒数の推移を見極めながら、通級指導教室の増設の要否を検討する考えです。

教育長 本市の取り組みは、内容的にはかなり充実していると思っております。これからも子ども達の自立と社会参加を目指して、特別な支援を必要とする子どもへの支援をいたします。
通級指導教室は、別室で指導を受けることに対する周囲の理解、学級担任や保護者との連携、移動手段など、三つの形態についてそれぞれ課題があります。
通級指導教室の新設の要望もあります。特に大社中学校に新設してほしいという要望を去年いただいています。
ですが、まず既存の通級指導



通級指導教室設置校

ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療対策について伺う

問 肝臓は、沈黙の臓器といわれ、症状がでないことから感染に気づかず放置している人が多数います。

早期発見・早期治療のためには、行政の果たす役割が求められています。

県内の潜在感染者を6800名と推計し、5年

間で半減するとしています。①検査目標と対策を伺います。②潜在的な感染者は何人と推計し、ウイルス検査は何人か。③陽性と判明した人を確実に精密検査および治療に結びつける対策は。④島根大学医学部附属病院や保健所と連携して検査を呼びかけるキャンペーンの実施について伺います。

健康福祉部長 ①3年間の

受診者は、2540人で、陽性者は73人。職場健診の受診もあります。潜在感染者は、把握で

ウイルス検査を呼びかけるチラシ



井原 優

きていません。②1回は検査を受検することになっていて、未受診者へのフォローをすすめます。③精密検査が必要な方は、専門医へ紹介します。④40歳の方、45歳の未受診者の方への検査勧奨の個人通知や、関係機関との連携で、学習会を開催します。

今後、出雲市立幼稚園(30園)は、 どうなるのか

問

3月、文教厚生委員会に、出雲市立幼稚園を五つの分類により検討する考えが示されました。①特別支援教育を強化する幼稚園。②預かり保育実施園のうち、地域性や規模などを勘案し、現状のまま継続する園。③認定子ども園化する幼稚園。民間保育所と連携し一体的な運営ができる幼稚園。④今後検討を要する幼稚園。学級数2クラス程度の過小規模で、園児数の動向などにより、あり方の



出雲市立東幼稚園を文教厚生委員会で視察 (H26.4.28)



勝部 順子

検討が必要となる園。⑤閉園する幼稚園。学級数1クラス以下の状態が2年続く園。4月までに結論を出すことは困難だと考えます。考えを伺います。

子育て調整監

公立幼稚園のあり方については、非常に重要な課題であると考えています。公立幼稚園は、地元で大切にされていることは十分に承知しています。個々の園のあり方について、拙速に結論付けるのではなく地元や保護者の意見を踏まえた上で丁寧な検討していきます。

浸食が進む外園海岸の対策を伺う

問

出雲風土記733年の国引き神話の舞台とされる、景勝地で知られている外園海岸の浸食が進んでいます。①県の「外園海岸サンドリサイクル実施計画」の事業内容。②ハマボウフウへの影響について伺います。

都市建設部長

①県が策定する「土砂管理計画」は過去の航空写真などから砂浜と海との境界線の変遷を調べるほか、海底の地形を測量する「深淺測量」、海岸の砂の粒の大きさを調べる「底質調査」、海岸に打ち寄せる波の特性を調べる「波浪解析」などが実施されます。②外園海岸には、希少植物のハマボウフウが自生しています。地元の長浜地区では、平成21年8月から自治協会、出雲農林高校、長浜小学校児童などが共同して「ハマボウフウの保全・育成活動」に取り組みされています。今後、県の計画策定作業の中で、こうした取り組みも十分に配慮したものになるように、また、白砂



浸食が進む外園海岸

青松の海岸を取り戻すために調整を図っていきます。



米山 広志

「増田リスト」(消滅可能性都市)の公表から

問 人口減少社会に備え、地域の主体的な取り組みを一層支援する必要があります。本市では合併から10年を迎え、旧市町単位の自治組織を迎え、旧市町単位の自治組織

である地域協議会について初めて見直しに着手していますが、自治組織の規模の適正化をどう考えているのか伺います。



松村 豪人

総合政策部長 地域自治区制度について松江市と雲南市を視察しました。重要な点と考え、今後必要に応じ検討します。

総合政策部長 人口規模の大きい地域協議会では、地域まちづくり計画に基づく活動や、意見集約が十分にできていないなどの課題が出されています。主体的なまちづくりや住民の声を行政運営に反映しやすくするよう、8月に予定をしている連絡会議に各地域の検討結果を持ち寄って、さらに議論を重ねていきます。

問 職員の先進地視察や研修成果を生かす環境づくりに積極的に取り組んでいただきたいです。



地域協議会での議論の様子

働く世代のがん患者への復職、就労支援を

問 平成19年2月議会で、「がん撲滅対策推進条例」を制定し、がん対策を市の主要施策として位置づけ、本市独自の取り組みを実施することになった。

働く世代のがん患者が求めているのは、復職、就労の支援である。どのような対応をしているのか、また、「がんピアサポーター相談会」「がん哲学外来」など医療機関が実施している事業との連携について伺います。

健康福祉部長 働く世代のがん患者の復職支援などの政策は、現在行っていない。国のがん対策推進計画の中で、重要課題と位置づけられています。市としては、検診を中心とした事業を実施しており、これは、検討課題との認識をされています。がん患者・家族サポートセンターが、今年4月に島大医学部附属病院に開設されました。また、同病院の

呼吸器内科で「がん哲学外来」が行われました。今後、このような機関との連携が必要だと思います。



板倉 明弘



島大医学部附属病院3階にあるがん患者・家族サポートセンター

がん検診受診率の向上を

問 女性のがん検診で、託児施設が無いので諦めた方がおられる。また、女性のがん検診の無料クーポン券の対象年齢が変更され少なくなった。何らかの配慮をすべきではないでしょうか。

健康福祉部長 産婦人科医療機関において、子ども同伴で受診できます。クーポン券なしのがん検診においても、費用の80%を市が助成しています。

問 市の制度が十分に広報されていません。周知の仕方を検討していただきたいと考えます。

健康福祉部長 まだ不備なところがあります。受診しやすいこととの内容について、チラシなどの中に折り込んでいきます。

問 がん撲滅対策の条例を定めている出雲市は、がんの受診率が、全国および松江市より低い、目標を設定し、受診率向上



板倉 一郎

にどう取り組むべきか伺います。

市長 受診率が相当低いと実感しました。実態をしっかりと把握したうえで、数字目標を掲げたうえで取り組みをする必要があります。



市内大型ショッピングセンターでの女性のがん予防キャンペーンの様子

子ども・子育て支援新制度について伺う

問 平成24年8月に子ども・子育て関連3法に基づく制度が成立し、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくこととなりました。この制度の目的と概要を伺います。

子育て調整監 この新制度は、「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」「保育の量の拡大・確保と教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」を目的とし、来年4月の施行を予定しています。

具体的には、幼稚園・保育所に加えて、教育と保育を一体的に行う認定こども園の普及や地域型保育を新設し、地域のさまざまな状況にあわせた保育の場の確保を軸とするものです。また、同時に在宅で保育を行う保護者も利用できる一時預かりや病児保育といった育児サービスの充実も目指しています。



寺本 淳一



子ども・子育て支援新制度冊子、アンケート報告書

新たな國づくり計画・ 出雲未来図と 財政計画10カ年の 見直しが必要

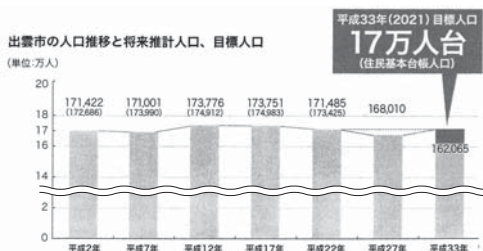


伊藤 繁 満

問 ①国立社会保障・人口問題研究所は全国の市区町村推計人口を発表致しました。出雲市の人口は2020年には16万2284人、2025年には15万6545人と大きく減少することとなります。この人口推計は現実的な数値で、出雲未来図の事業を立案する上で影響するがどのように評価されているか。また、財政計画においても消費税導入、行財政改革、観光交流などの効果に伴い見直しが必要ではないか伺います。

市長 先般公表された人口推計は人口減少のスピードが加速されており、強い危機感を抱いています。企業誘致や創業支援、特産振興、医療、福祉、介護など各種施策に積極的に取り組

組みます。また、定住促進に向けた若年層のニーズに対応し事業実施しています。行財政改革の推進を行い地域経済の活性化、発展に向け取り組みとともに財政計画については状況の変化を見据えて適宜、中期計画の見直しを行います。



出雲市地酒で乾杯条例を議員提案で可決

日本書紀や出雲風土記によると、神話の時代から出雲の地は酒造りの技術があったことがうかがえます。また市内には酒造りの神である久斯之神くすのかみを祀る佐香神社(松尾神社)があり、酒の古名である「佐香」さかの名をもつことから、出雲市は日本酒発祥の地であるとも言われています。

この酒造りの文化は脈々と引き継がれ、近年では地元産の果実や穀類を原料にしたワインや焼酎などの美酒も誕生しています。

これらのことを踏まえ、この出雲の地において、地酒による乾杯を押し広め、伝統文化への理解を深めるとともに、地酒生産の振興を図るため、「出雲市地酒で乾杯条例」を制定しました。

京都市で初めて条例化され、島根県では4番目の制定となりますが、出雲市の条例では、個人の嗜好などへの配慮の条文があり、個人の嗜好や意思を尊重することも求めています。



請願・陳情の審議結果

【請 願】

番号	件 名	提 出 者	審議結果
1	「消費税率を5%に戻し、増税中止を求める」旨の意見書採択を求める請願	出雲市白枝町 出雲民主商工会 会長 金山 政史	不採択 に 賛成多数
	なぜ不採択	これから増大していく社会保障費を、持続可能なものにしていくためには、安定的な財源確保が必要となることから、消費税増税はやむを得ないことであるため。	

【陳 情】

番号	件 名	提 出 者	審議結果
1	上塩冶及び馬木地区に位置する国土交通省河川事務所跡地の公園化計画に関する陳情	出雲市上塩冶町 株式会社出雲木材市場 代表取締役 三吉 庸善 他3名	採 択 に 全員賛成

請 願 ・ 陳 情 の ご 案 内

請願・陳情は、皆さんの意見・要望を市政に反映させる重要な制度です。この制度によりどなたでも、市議会に直接要望することができます。

請願は出雲市議会議員が1名以上紹介議員となる必要があります。陳情は紹介議員は必要ありません。

請願と陳情の審査は、基本的に同じ取扱いとし、所管の常任委員会で審査した後に、本会議で結論を出します。(ただし、国などへ意見書を提出してほしい場合は、請願のみ受け付けることとしています。)

定例会ごとに提出締切があります。詳細は議会事務局議事係(TEL 21-6579)にお尋ねいただくか、市議会ホームページをご覧ください。

◆提出時に留意していただきたいこと

- 必ず日本語で、次の点を記載してください。(内容を表す件名、要旨、内容、提出年月日、代表の方の住所、氏名、押印、電話番号)
- 請願の場合は、紹介議員の署名または記名押印が必要です。
- 提出部数は、1部です。
- 請願や陳情の審議結果については、提出者にお知らせします。
- 提出された請願書・陳情書の内容、提出者(2人以上の場合は代表者)の氏名(名称)と住所(所在地)は、公表されますので、あらかじめご了承ください。

書 式 例	
請願書(陳情書)	年 月 日
出雲市議会議員 様	
請願者(陳情者)	
代表者 住所	
氏名	印
電話	-
紹介議員	
氏名	印
○○○○○○○に関する請願(陳情)	
要旨	_____
内容	_____

議案などの賛否状況の一覧です。議長は採決には加わりません。
 ○：賛成、●：反対、－：欠席・棄権、除斥：議案と一定の利害関係を有する議員は、採決の際に退席することになっています。



議席に設置してある採決ボタン

番 号	大谷良治	岸道三	湯浅啓史	神門至	寺本淳一	渡部勝	福島孝雄	原正雄	大場利信	井原優	伊藤繁満	保科孝充	飯塚俊之	板垣成二	小村吉一	大国陽介	松村豪人	遠藤力一	萬代輝正	板倉一郎	多々納剛人	川上幸博	福代秀洋	板倉明弘	勝部順子	米山広志	山代裕始	宮本享	長廻利行	古福康雅	珍部全吾	坂根守				
諮第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
承第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
承第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議第1号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	
議第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第15号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第16号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第17号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第18号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第19号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第20号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第22号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第23号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第24号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第25号	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○：賛成、●：反対、－：欠席・棄権、除斥：議案と一定の利害関係を有する議員は、採決の際に退席することとなっています。

平成 26 年度
第 1 回出雲市議会(定例会)

採 決 結 果

番 号	議 案 名	審議結果	賛成	反対
諮第 1 号	人権擁護委員候補者につき意見を求めることについて (安田経子氏、川光栄子氏)	同 意	30	0
承第 1 号	専決処分の承認について (出雲市税条例の一部を改正する条例)	承 認	31	0
承第 2 号	専決処分の承認について (出雲市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承 認	31	0
議第 1 号	平成26年度 (2014) 出雲市一般会計第 1 回補正予算	原案可決	25	6
議第 2 号	出雲市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決	31	0
議第 3 号	出雲市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	31	0
議第 4 号	出雲市コミュニティ消防センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	31	0
議第 5 号	出雲市税条例等の一部を改正する条例	原案可決	28	3
議第 6 号	出雲市教育委員会委員定数条例を廃止する条例	原案可決	31	0
議第 7 号	出雲市指定管理者候補者選定委員会設置条例	原案可決	31	0
議第 8 号	出雲市老人ホーム入所判定委員会設置条例	原案可決	31	0
議第 9 号	出雲市障害者施策推進協議会設置条例	原案可決	31	0
議第10号	出雲市健康のまちづくり推進会議設置条例	原案可決	31	0
議第11号	出雲市結核対策委員会設置条例	原案可決	31	0
議第12号	出雲市立学校校区検討委員会設置条例	原案可決	31	0
議第13号	出雲市特別支援教育推進委員会設置条例	原案可決	31	0
議第14号	出雲市就学指導委員会設置条例	原案可決	31	0
議第15号	出雲市食物アレルギー対応給食判定委員会設置条例	原案可決	31	0
議第16号	出雲市高野令一育英奨学事業条例	原案可決	31	0
議第17号	辺地に係る総合整備計画の変更について	原案可決	28	3
議第18号	工事請負契約の締結について (西野小学校屋内運動場改築建築工事)	原案可決	31	0
議第19号	備品の取得について (ドーザーショベル)	原案可決	31	0
議第20号	市道路線の廃止について	原案可決	31	0
議第21号	市道路線の認定について	原案可決	31	0
議第22号	出雲市みせん広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	31	0
議第23号	土地の処分について (みせん広場における宿泊施設用地)	原案可決	31	0
議第24号	平成26年度 (2014) 出雲市一般会計第 2 回補正予算	原案可決	31	0
議第25号	出雲市地酒で乾杯条例	原案可決	30	1
請願第 1 号	「消費税率を 5 % に戻し、増税中止を求める」旨の意見書採択を求める請願	不 採 択	28	3
陳情第 1 号	上塩冶及び馬木地区に位置する国土交通省河川事務所跡地の公園化計画に関する陳情	採 択	31	0

行政視察報告

指定管理者制度の他市の運用事例を学ぶ

総務委員会

5月19日～21日

「指定管理者制度」について、総務省では価格よりサービス面が評価された事例、指定期間を長く設定している事例、現在の従業員の雇用の安定への配慮を審査項目に追加した事例など運用面の工夫点を学びました。

神奈川県海老名市ではカフェの併設や開館時間の延長、通年開館など民間のノウハウやアイデアを取り入れた「指定管理者制度」について視察しました。

再来年度多くの公の施設が「指定管理者」の更新を迎える中、この視察を参考に施設運営のあり方について調査・研究を行っていきます。

(飯塚俊之 記)



公立図書館を指定管理にした事例を学ぶ（海老名市）

内閣府・子ども子育て支援新制度を学ぶ

文教厚生委員会

5月19日～21日

5月19日から21日まで、千葉県習志野市の市立杉の子公立認定こども園制度、山梨県都留市立病院の経営改善、内閣府の子ども・子育て支援新制度を学びました。

内閣府では少子化対策担当企画官から平成27年4月から本格実施される「新制度」について講義を受けました。この新制度では学校教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するとしていますが、要は社会全体で子育てを支援しようというもので、市町村の責任を強く求める内容です。

現在出雲市では「子ども・子育て会議」が開催され熱心に討議されています。市の責任・裁量が大きく問われますが、この会議の議事録はホームページでも閲覧できますので注視していきましょう。

(保科孝充 記)



子ども・子育て支援新制度について説明を受ける（内閣府）

民間企業主体で食と農の産業クラスターを推進

環境経済委員会

5月13日～15日

地域での産業の推進や低炭素社会システムの取り組みを調査するため、モノづくりの本場である愛知県豊橋市と豊田市を視察しました。

両市とも、トヨタ自動車をはじめとした大企業や大学、商工会議所とともに、再生可能エネルギーを駆使した産業の振興や人材育成に積極的に取り組まれています。

特に、豊橋市の民間企業の太陽光利用型の植物工場では、情報と知恵と技術力を結集した光合成環境制御技術により、収量増加と品質向上を通じた経営安定化や共存する農業資材関連企業の活性化が図られ、地域社会全体の発展に波及すると期待されています。

(大場利信 記)



光合成環境制御技術を駆使した植物工場で説明を聞く（豊橋市）

都市計画道路の見直しについて

建設水道委員会

5月21日～23日

出雲市では、昭和30年代に都市計画決定をしながら、いまだに整備がなされていない道路があります。

現在、そうした道路について、見直しの検討がなされています。委員会は、今後の参考とするため、秋田県横手市を視察しました。

横手市では、平成20年度に都市計画マスタープランの見直しの方針を決定し、平成24年に見直しが決定されています。

52路線の道路のうち、31路線を見直しの対象として検討され、19路線を廃止されました。その手順などの説明を受け大変参考になりました。

(板倉一郎 記)



都市計画道路の見直しについて説明を受ける（横手市）

タブレット端末の導入に向けた実証実験を行っています

出雲市議会では、情報通信技術を活用することにより、議会における審議をより深め、議会の一層の活性化を図ることを目的として、タブレット端末の導入に向けた実証実験に取り組んでいます。



本会議でのタブレット端末の使用



タブレット端末研修会

3月定例市議会では、全員協議会と各常任委員会において、一部の議員がタブレット端末を使用しました。6月定例市議会では、使用範囲を本会議、予算特別委員会にも拡げ、大半の議員がタブレット端末を使用して資料を閲覧する実証実験を行いました。

今後は、9月定例市議会で、一部の議員が部分的に紙の資料を用いずタブレット端末だけで審議する形での実証実験を行ったうえで、12月定例市議会からの本格実施を目指します。

議会活動 (5月9日～8月11日に開催された会議)

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 5月9日(金) 原子力発電・新エネルギー調査特別委員会 | 26日(木) 議会運営委員会、全員協議会 |
| 12日(月) 一畑電車沿線議員連絡協議会総会 | 7月1日(火) 文教厚生委員会協議会 |
| 13日(火)～15日(木) 環境経済委員会行政視察 | 1日(火)～3日(木) |
| 19日(月)～21日(水) 総務委員会行政視察 | 観光・企業支援調査特別委員会行政視察 |
| 19日(月)～21日(水) 文教厚生委員会行政視察 | 3日(木) 行財政改革特別委員会 |
| 21日(水)～23日(金) 建設水道委員会行政視察 | 11日(金) 議会運営委員会、タブレット端末等活用推進委員会・ICT活用調査研究会合同会議 |
| 27日(火) 全国市議会議長会第195回理事会 | 14日(月) 行財政改革特別委員会 |
| 28日(水) 全国市議会議長会第90回定期総会(東京都) | 16日(水) 広報委員会 |
| 30日(金) 議会運営委員会 | 24日(木) 広報委員会 |
| 6月3日(火) 環境経済委員会協議会・神戸川発電用水検討協議会合同会議 | 24日(木)・25日(金) |
| 4日(水) 行財政改革特別委員会協議会、タブレット研修会 | 全国市議会議長会基地協議会中国・四国部会定期総会(香川県坂出市) |
| 5日(木) 新内藤川・赤川対策協議会、タブレット研修会 | 29日(火) 議会運営委員会、全員協議会、文教厚生委員会協議会 |
| 6日(金) 議会運営委員会、全員協議会、総合交通対策特別委員会 | 30日(水) 行財政改革特別委員会 |
| 6日(金)～26日(木) 平成26年度第1回定例市議会 | 8月4日(月)・5日(火) |
| 10日(火) 議会運営委員会 | 全国自治体病院経営都市議会協議会(岩手県盛岡市) |
| 12日(木) 広報委員会 | 5日(火) 島根県市議会議長会議員研修会 |
| 13日(金) タブレット研修会 | 6日(水)～8日(金) 議会運営委員会行政視察 |
| 25日(水) 観光・企業支援調査特別委員会、行財政改革特別委員会 | 11日(月) 森林・林産業対策協議会 |

出雲市議会では、各定例会本会議の審議の様子や採決結果などをいち早く市民のみなさまにお伝えする方法を検討してまいりました。今議会から、出雲市議会ホームページで下記の内容がご覧になれるようにしましたのでお知らせします。

● 議案の採決結果速報が市議会ホームページで ご覧になれます。

議案（条例案、予算案、人事案件、請願・陳情、意見書の取り扱い結果など）の採決結果を、今定例会（6月議会）から、出雲市議会ホームページの新着情報に「採決結果速報」として掲載することにしましたのでご覧ください（※議会終了後原則1週間以内に、掲載する予定です）。

URL <http://www.city.izumo.shimane.jp/gikai>

出雲市議会 HP ▶ **新着情報**

平成26年度 出雲市議会 第1回定例会（6月議会） 採決結果速報		採決結果
議案名及び概要		
議第1号	人権擁護委員候補者につき意見を求めることについて (菅田隆子氏、川光栄子氏) ○ 人権擁護委員の候補者を推薦することについて、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。	同意 (6月6日議決)
承第1号	専決処分の承認について（出雲市税条例の一部を改正する条例）	承認 (6月26日議決)
承第2号	専決処分の承認について（出雲市都市計画税条例の一部を改正する条例） ○ 「地方税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、固定資産税及び都市計画税に係る特例措置の見直しなど、所要の条例改正を行うことについて、平成26年3月31日に専決処分したことについて、議会に報告し、承認を求めるものです。	
議第1号	平成26年度（2014）出雲市一般会計第1回補正予算 ※詳しい内容は下記のリンク先からご覧ください。 財政部 HP【平成26年度（2014）6月補正予算の概要】	原案可決 (6月26日議決)
議第2号	出雲市火災予防条例の一部を改正する条例 ○ 「消防法施行令の一部を改正する政令」が公布され、火気器具等の取扱いに係る条例制定基準が見直されたことに伴い、所要の条例改正を行うものです。	原案可決 (6月26日議決)
議第3号	出雲市非常勤消防団員に係る退職報酬金の支給に関する条例の一部を改正する条例 ○ 「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令」が施行され、非常勤消防団員の退職報酬金支給額が引き上げられたことに伴い、所要の条例改正を行うものです。	原案可決 (6月26日議決)
議第4号	出雲市コミュニティ消防センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 ○ 前年度、新たに整備した「西田コミュニティ消防センター」について、施設の名称及び所在地を規定するため、所要の条例改正を行うものです。	原案可決 (6月26日議決)
議第5号	出雲市税条例等の一部を改正する条例 ○ 「地方税法等の一部を改正する法律」が公布され、法人市民税及び軽自動車税の税率が見直されたことに伴い、所要の条例改正を行うものです。	原案可決 (6月26日議決)
議第6号	出雲市教育委員会委員定数条例を廃止する条例 ○ 斐川町との合併により市域が広範囲になったことから、教育委員会委員を1人増員し6人体制としたが、合併後2年半が経過し、地域学校運営協議会及び幼稚園運営協議会の全市での設置、学校給食会の一体化、公民館のコミュニティセンター一体化及び教育施設を数にわたる統一により、新市としての教育行政の一体化がなされたことから、教育委員会委員の定数を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に定める5人体制とするため、条例の廃止を行うものです。	原案可決 (6月26日議決)

● 本会議（施政方針に対する会派代表質問、 一般質問）の録画がご覧になれます。

出雲ケーブルビジョン株式会社から中継映像の使用許可をいただき、平成24年度12月議会の一般質問から本会議（施政方針に対する会派代表質問、一般質問）の録画配信を行っています。市議会ホームページの「本会議録画配信」をクリックすると視聴できます。

※視聴は無料ですが、通信料は別途必要となります。

※視聴の際には事前に注意（免責）事項をご覧ください。

※平成26年度9月定例会以降は、質問日から原則1週間以内に配信を行っていく予定です。

URL <http://www.city.izumo.shimane.jp/gikai>

出雲市議会 HP ▶ **本会議録画配信** ▶ **USTREAM**

今後の本会議の予定

平成26年度 9月定例会市議会 会期日程(案)

- 8月29日(金) 本会議(開会、議案上程・説明)
- 9月 2日(火) 本会議(一般質問・1日目)
- 3日(水) 本会議(一般質問・2日目)
- 4日(木) 本会議(一般質問・3日目)
- 5日(金) 本会議(一般質問・4日目、議案質疑、委員会付託)
- 9日(火) 総務委員会
- 10日(水) 文教厚生委員会
- 11日(木) 環境経済委員会
- 12日(金) 建設水道委員会
- 16日(火) 予算特別委員会(1日目)
- 17日(水) 予算特別委員会(2日目)
- 18日(木) 決算特別委員会(1日目)
- 19日(金) 決算特別委員会(2日目)
- 22日(月) 決算特別委員会(3日目)
- 24日(水) 決算特別委員会(4日目)
- 26日(金) 本会議(委員長報告、討論、採決、閉会)

※一般質問を行う議員数により9月5日の日程が4日に繰り上がることがあります。

議会傍聴にいらつしやいませんか

出雲市議会では、本会議および委員会は、原則公開しています。(ただし、議長及び委員長長の判断により非公開とする場合があります。)

当日、議場(委員会室) 前の傍聴受付で、傍聴受付簿に住所、氏名を書いていただくだけで傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

なお、要件によっては、傍聴席に入ることができないこともあります。

傍聴席は、議場60席、委員会室10席程度あります。事前の連絡は必要ありませんが、団体での傍聴を希望される場合には、出雲市議会事務局まであらかじめご相談ください。

託児サービスをご利用ください

本会議・委員会を傍聴される間、お子さまをお預かりする託児サービスをしています。

託児を希望される場合は、原則として希望日の1週間前までに申込みが必要です。詳しくは議会事務局へおたずねいただくか、市議会のホームページをご覧ください。

編集後記

まだまだ暑い日が続き、体調管理がたいへんです。特に熱中症には十分に気を付けていただきたいと思えます。

今年の梅雨も各地で集中豪雨をもたらし、多くの方が被災されました。

いつ何時大きな災害が発生するかわかりません。市民の皆さまの生命・財産を守るために、どのような災害に対しても、正確な情報を発信し、冷静な対応に努めなければなりません。

先般、島根県の人口が70万人を割り、出雲市においても将来人口減少が進んで行く予想されます。若者の転出抑制、U・Iターン者の転入促進など、定住対策を重点的に取り組む必要があります。

今後も私たち市議会は産業・医療・福祉・教育・文化が充実し、災害にも強く、誰もが安心できるまちづくりを目指していきます。

(広報委員会 寺本淳二)

議会に関するお問い合わせは

市議会だよりにお気づきの点がございましたらご意見をお寄せください。より充実した紙面づくりの参考とさせていただきます。

出雲市議会事務局

〒693-8530 出雲市今市町70

TEL : (0853) 21-6579 FAX : (0853) 21-6251
URL : <http://www.city.izumo.shimane.jp/gikai>
Eメール : gikai@city.izumo.shimane.jp

広報委員会

委員長	大場 利信
副委員長	渡部 勝
委員	岸 道三
委員	湯淺 啓史
委員	神門 至
委員	寺本 淳一
委員	福島 孝雄
委員	井原 孝優
委員	伊藤 繁満
委員	長廻 利行
委員	福代 秀洋
委員	坂根 守



本誌は地球環境に優しい植物油インキを使用しております。